

オーブン カレッジ

児童生徒のいじめ問題

「いじめ防止対策推進法」は大津市中2いじめ自殺事件が社会問題化したことが契機となり、2013年に施行された。しかし、8年が経過した現在も、いじめやいじめが原因の重大事件は一向に後を絶たない。文部科学省では名称や定義、調査項目の変更はあるが、1966年より不登校、暴力行為やいじめといった児童生徒の問題行動に関する調査を継続している(※1)。直近の2019年度調査によると、全国小中高生のいじめの認知件数は、前年度より6万8563件増の61万2496件に達し、調査開始以来最多と大きく報道された。

いじめ問題の解決はなぜ難しいのか

教員の目の届かないところで起きやすく、完全に発見することは難しい。「認知件数」はあくまでも学校側が把握したものに過ぎないため、いじめが実際に起きた「実数」よりもかなり小さいものだとする声も根強い(※2)。

犯罪統計では、「実数」に対し、発覚せず統計に現れなかったものを「暗数(dark number)」と呼ぶ。「認知件数」は、「実数」から「暗数」を差し引いたものであるから、「暗数」の発生確率が一定であれば「認知件数」は、いじめの実態を捉える指標となり得る。ところが、いじめに関する暗数の生起因は、被害にあっても申告しない、周囲がいじめと認識しないなど極めて複雑な確率事象である。このような背景は犯罪においても同様で、暗数を計測する試みは古くからなされているものの、未だ解決しない課題である。「暗数」を捉える

や背景を包含しつつ拡がりをもせている。これらのプログラムは、データ分析で得られたいじめの発生確率や規定要因などを基礎資料として組み立てられており、その効果も研究者により定期的、定量的に評価される。実証研究により明らかになった結果は、プログラムの改善や予算配分に反映されるだけでなく、国の政策にもエビデンスとして提供される(※3)。

このように、真に実効性ある政策を打ち出すには、企画立案のための事前のデータ分析や節目節目での政策評価のための定量評価が不可欠である。ところが、日本には実証に耐えられるいじめの公的な統計調査が存在しない。先述の文科省調査は、教員が日常の業務の中で発見したものを集計し、報告した「業務統計」であるため、対象のアウトプット(ここではいじめの認知件数)の把握に留まる。先進諸外国では、いじめ被害をマクロレベルで捉え、

一国全体での損失額を計算する研究も蓄積が進むなど、社会的関心も高い。防止対策法をより実効性あるものにするには、いじめの実態把握を目的とした調査統計の整備から始めなければならない。

(※1) 文部科学省『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』(※2) 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター『いじめ追跡調査2016-18』平成25年1月(※3) 野崎祐子(2020)『いじめに関する実証研究の到達点』竹田敏彦他編著『いじめは何故なくならないのか』第17章、p213-p224

実証科学の 視点で捉え直す

それがどこまでのくらい起きていのか、まずは実態を把握することが求められる。しかし、学校いじめは、



野崎 祐子
山女学園大学 准教授
現代マネジメント学部

のぎき・ゆっこ 労働経済学、応用ミクロ計量経済学。広島大学大学院社会科学研究所博士課程後期修了。博士(経済学)。

ことが極めて困難である以上、「認知件数」は事象の一部に過ぎないから、実際にはもっと多いはずだ、という主張には無理があると見える。

調査統計の必然性
いじめ研究は1970年代初頭の北欧から始まった。現在では、オルウェウス・プログラムやキウアッププログラムなど、開発されたいじめ防止策のいくつかが、世界各地で固有の傾向